

第2回みやぎ県南中核病院改革プランの評価結果について

近年、当院をはじめとする自治体病院の経営は悪化の一途をたどってきました。それをうけて、平成19年12月に総務省は「公立病院改革ガイドライン」を通達して、各自治体病院の経営改善を促しました。このガイドラインに示された主な視点は 1) 経営の効率化、2) 再編・ネットワーク化、3) 経営形態の見直し、の3つです。このガイドラインに基づき、当院では平成21年3月に「みやぎ県南中核病院改革プラン」を策定しました。このプランについては第3者を入れた評価委員会で毎年評価し、必要があれば随時修正することが求められています。当院の改革プランの評価について第1回目が平成22年3月に開催されました。その結果、おおむね順調にプランが進行しているので、変更の必要はないとの評価をいただきました。これについてはすでに当院HPで公表しております。ガイドラインでは改革プランが実践に移された平成21年度から3年目に当たる平成23年度までの実績を把握し、特に経営の効率化について改善の傾向が見られない場合は、大幅な見直しを行うように示されています。再編・ネットワーク化、経営形態の見直しは5年計画で行うことも指示されています。

当院では、第2回の評価委員会は平成23年3月に行う予定でしたが、東日本大震災のため開催できませんでした。そのため、平成24年3月に第2回の評価委員会を開催し、プラン実践以降3年目までの評価をおこないました。その結果、改革プランの進行はおおむね順調との評価をいただきました。当院の改革プランおよび第2回の評価結果の詳細については別紙に記載しましたので、ご参照ください。

平成24年度も職員一同改革プランに基づき経営の改善に努めてまいりますので、宜しく願い申し上げます。

平成24年6月

みやぎ県南中核病院

病院長

内藤 広郎